

令和3年度第1回船橋市総合教育会議議事録

日 時 令和3年11月10日（水） 15時00分～15時55分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員

市 長	松戸 徹
教育委員会 教育長	松本 文化
教育長職務代理者	佐藤 秀樹
委員	鳥海 正明
委員	小島 千鶴
委員	朝倉 暁生

議 題

- (1) 船橋市教育大綱の改定について
- (2) その他

○司会（総務部長）

では、定刻となりました。ただいまから、令和3年度第1回船橋市総合教育会議を開催いたします。本日、会議の進行をさせていただきます総務部長の海老根でございます。よろしく願いいたします。

まず、本日の会議に際しまして、傍聴の希望者がございます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づきまして、原則公開となっております。これに基づきまして、傍聴希望者の入室を許可するものとしてよろしいでしょうか、お伺いいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○司会（総務部長）

ありがとうございます。

それでは、傍聴希望者が入室いたします。

<傍聴者入室>

○司会（総務部長）

では、傍聴の方にお願いがございます。傍聴に当たりましては、お渡しいたしました傍聴券に記載されております事項を遵守いただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議の資料についてご確認をお願いしたいと思います。本日の会議次第に続きまして、資料1「船橋市教育大綱（現行）」とされたもの、資料2「船橋市教育大綱（改定案）」とされたもの、お手元に用意させていただいております。過不足はございませんでしょうか。

本日の議題は、「船橋市教育大綱の改定について」がテーマとなります。

教育大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、市では、平成27年10月に船橋市教育大綱を策定し、公表しております。策定から6年が経過し、内容面について一部見直しを行うため、このたび改定するものでございます。

では、ここから市長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○松戸市長

では、改めまして、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃より、松本教育長そして各教育委員の皆様には、船橋市の教育行政推進のために、様々な角度からご尽力いただいていることを、改めて市としても感謝を申し上げ

げたく思います。

先ほど司会のほうからお話がありましたように、本年度のテーマは、教育大綱の改定を取り上げさせていただくことといたしました。この総合教育会議ですけれども、地方教育行政の組織及び運営の法律改正で、平成26年に改正がありまして、各自治体で教育大綱を定めるということでスタートをいたしました。これまでその時々テーマに沿って取り上げさせていただき、いろいろ意見交換をさせていただきました。

特に去年は、新型コロナウイルスの関係で、子供たちが非常にいろんな影響を受けているということで、現状を説明してもらいながら、また、市がこれからやろうとしていることをご説明させていただいた次第でございます。

この教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改定で定めることになりまして、文科省の通知としては、対象の計画期間は4年～5年ということで示されていました。ただ、私の任期がちょうど切れる頃に当たっていたので、改めて、市長選挙後に市長に就任した人がやるべきだということで、今回、私、3期目に入らせていただきましたので、改定の作業に入りたいということで、取り上げさせていただいた次第でございます。今、時代もどんどん変化しておりますので、今日はその中身について、具体的にご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、お手元の資料の1と2ですけれども、まず私のほうから、現行の教育大綱、平成27年10月に定めましたけれども、これがどういった形で進んできたのかということ、まず初めにご説明をさせていただければと思います。

基本としては、後期教育振興基本計画を推進することを目指していく。それで、そこに私なりに4つのテーマを取り上げさせていただきました。

資料1の裏面になりますけれども、まず1点目は、「社会状況の変化を受けて力を入れていく取り組み」として、「経済的に困難な状況の子供たちへの学習機会の拡充」ということを挙げさせていただきました。当時、子供の貧困というものが社会的に非常にクローズアップされてきた頃で、私としても子供たちのいろんな可能性をしっかりと、芽を摘むことなく伸ばしていく必要があるということで、このテーマをまず最初に取り上げさせていただきました。

これについては、例えば、現在も進めておりますけれども、学習支援事業です。生活保護世帯とか、ひとり親世帯、準要保護世帯、経済的に困難な状況にある子供たちを対象にして、学習支援というものをそれぞれの地域でやっています。今、拡大して市内11か所でやっておりまして、現在356人の子供たちがここで学んでいます。

あとは、例えばクラブ活動費の助成ですとかそういったものも行い、スクールソーシャルワーカーを市独自に配置しました。スクールカウンセラー、プラス、ソーシャルワーカーということで、子供たちが経済的に困難な場合は、福祉的な支援が必要なケースが非常に多いということで、この辺の補強もやってきたところでございます。

そして、2つ目は、「主権者教育の研究と導入」ということを掲げさせていただきました。選挙権の年齢が18歳に引き下げられるということで、私としては、選挙のやり方とかそういうことではなくて、本来の主権者としてどういったものが必要なのかということをやっていくべきだということで、これを挙げさせていただきました。

当時はまだ主権者教育というものがあまり浸透していない時期でありまして、そこで、「教育の研究」という言葉が入っております。要するに、取りかかりの部分がこの時期だったということで、その後、市の教員を、非常に主権者教育を進めているデンマークの姉妹都市のオーデンセ市に派遣したり、また、オーデンセ市から実際に先生に来ていただいて、講演をしてもらった後でワークショップをやって、どういった主権者教育、考える力とか、そういったものの教育の仕方をしているのかということをやってきております。

次が、「子供たちと船橋とのつながりをより一層強化していく取り組み」ということで、2つ挙げさせていただきました。『ふるさと船橋』への思いの育み」ということですが、子供たちが大人になったときに、自分がどういったところで生まれ育って、どういった学校での生活を送ったのか、友だちとの生活を送ったのか、また、自分の住んでいたところにはどんな歴史があって、どういった文化があったんだということをしっかりと身につけることが、アイデンティティーをしっかりと強固なものにすることにつながるということで、やらせていただきました。

これはずっと教育委員会、学校でやっていただいていますけれども、小学校の3・4年生の副読本を使った社会科の中で、今、市内の文化ですとか、歴史とか、どんな企業があってどんなことをやっているのかというようなことを、積極的にやっていただいています。

あとは、環境学習館ができて、そちらのほうに行って、自然というものはどんなものがあるのか、そういった経験を重ねながら進んできているというふうと考えております。

次が、「学校教育と社会教育の連携」です。今、生涯学習というものが非常に強く叫ばれていますけれども、私も職員として社会教育の経験者で、やはり子供の頃に公民館などそういったところに足を踏み入れる経験があるかないかで、自分が親になったときに、自分の子供を連れて行くきっかけができるかどうかは大きな違いになってしまいます。そういった意味で、公民館事業でやるとか、学校によっては、公民館と連携したものを授業でや

ってもらったり、そういったことを進めてきているところでもございます。

今度、改定のほうの案になります。今回、「はじめに」の部分のを少し加筆させていただきました。前回と違うところは、これまでは、長い歴史の中で、都市としての力・魅力というものでくくっていたのですが、やはりそれぞれの時代にいろいろな市民の方が努力をしていただいたことで、そういったことができているのだということを加えさせていただいております。

そして、教育の意味についても、現行のものはざっくりとした形で書いてあったのですが、まず基本的な、「個人の成長を促し、豊かな心を育む」ということを入れさせていただいて、そして、「世界を豊かにする基盤を創出するもの」というところを加えさせていただきました。

特に、今回一番大きく加えたのが、コロナウイルスのことになります。やはり昨年からのコロナの影響で、学校教育・社会教育ともに、学校が急遽休業になってしまったりとか、学校がすぐに始まらなかったりとか、教育の場を確保するのが非常に難しいことを経験いたしました。これは公民館ですとか社会教育の場でも同じことが起こってしまっていて、やはりどんな状況の中でも、教育の場を継続的に確保することが社会の中で本当に大事なんだということが認識されたというふうに考えておりまして、この部分を加えさせていただいたということになります。

大綱の基本方針は前回と変わらず、やはり市の教育振興基本計画の中のものをしっかりと進めるということを前提として、今回は、裏面になりますけれども、前回4つだったものを6つに拡大いたしました。

裏面に入りますけれども、まず最初の「社会状況の変化を受けて力を入れていく取り組み」でありますけれども、新たに「多様性と人権への理解を深める教育の推進」というものを加えさせていただきました。これは、今、LGBTのことだけではなくて、国籍ですとか、性別とか、あとは障害の有無等々、様々な多様性がある中で、やはりお互いに人権を尊重して、支え合って認め合う共生社会への理解を、子供のときから簡易な言葉で分かりやすく知ってもらって、自分なりに考えてもらう、そういったものが必要だということで、これを新たに加えさせていただきました。

2番目が、「複雑化する困難から子供を守り、安心して学ぶことができる環境の整備」ということになりまして、現行のものは経済に特化したものとしておりましたけれども、今、経済的な困難さプラス虐待であるとか、不登校とか、発達障害とか、いろいろな問題がやはり学校内外でもあります。そういったことについて、先ほどソーシャルワーカーの話も

しましたけれども、カウンセラーとかソーシャルワーカー、そして民生児童委員ですとか、いろんなところを地域の中で、また市全体で、チームとして子供たちの困難な状況に対応して、どんな状況下でも、経済的なものを含めて、安心して学ぶことができる環境をつかっていきたいということで、2番目が新たに加えながら掲示させていただいたものです。

3つ目の「主権者教育の推進」、私はこの重要性というのは変わっていませんし、ますます大事になっていると思っております。前回に取りかかりだということで、「研究」という言葉を入れましたけれども、今、具体的に、教育委員会の中でも先生方が現場でやっていただいている取り組みもありますし、そういうことで「研究」という言葉はもう省いて、「推進」をしていく。

特に、「国や地域社会の問題を自らの問題として捉え」という、これが子供たちにぜひやってほしいことなのですけれども、考える力と聞く力、ほかの人の考え方を十分聞いて、自分なりに発言をしていく。先ほどオーデンセの話をしましたけれども、オーデンセの教育の現場等々を考えて、また、国際会議等のやり方を見ていると、やはり聞く力というのが非常に試されていると思いますので、この辺については、またさらに具体的に組みんでいっていただきたいし、また、市としてもそういった環境を整えていきたいと考えております。

4つ目が、新たに加えた「環境に関する学びの場の提供」です。今、SDGsとかそういった環境問題に関して、国際的にいろいろな取り組みが始まっている中で、やはり子供の頃から自然に対する出会いですとか、そういったものを大切にしていける必要があります。市のほうで、今年の3月に地球温暖化の対策の実行計画、10年計画を策定しました。そこに、具体的にいろいろな取り組むべきことがあるのですけれども、特に大事だと思うのは、子供たち、そして子供たちが育つ家庭ですとか、そういったところと一体となって、考えるだけではなくて具体的に組みんでいく必要がある。

あとは、事業者の人たちの協力もいただいていきますけれども、学校教育の現場の中で、こういった仕組みで温暖化に対してやっていくのだとか、そういったものを具体的に、市の環境部が教育委員会のほうに、こういった形のものをぜひ子供たちに伝えてほしいというようなものを示させていただいて、学校現場のほうで、今いろいろカリキュラムが大変なのですけれども、そういった中で取り入れていただければということで、入れさせていただきました。

次の「子供たちと船橋とのつながりをより一層強化していく取り組み」については、前回のものをそのまま踏襲しております。この2年はまだ変わることがないと思いますし、

私としては、継続的にいろいろな形で「ふるさと船橋」、そして、2つ目が生涯学習という名前にしましたけれども、やはり生涯にわたって学んでいく意欲を育むということでやっていきたいということで、改定案をつくらせていただいたということでございます。

説明は以上となりますけれども、それぞれの委員の先生方から、改定案についてでも結構ですし、また、現行のものについてのご意見等でもいいのですが、特に改定をしていく必要がありますので、まず現行のものについて何かあれば先に話していただいた後で、改定案についてご意見をいただければと思います。

それでは、朝倉委員からお願いしてよろしいでしょうか。

○朝倉委員

どうもありがとうございました。大変よく分かりました。

教育大綱ということなので、なかなか難しいとは思いますが、やはり大きな計画行政の中で、教育大綱というのは一番上位に当たると思うのですが、特に示されている取り組みについて、掲げていたけれども、もう一段階、二段階できたのではないかと、あるいは、もう十分に到達できたのではないかと、何らかの形で示されているといいかなと思ったのですが、そういったことはどうなのでしょう。

○松戸市長

それぞれ計画をしてから5年ぐらいの期間になります。やはり実際にやって、事業として展開していくのに1年ぐらいかかってしまうので、実質は4年ぐらいの間になりますけれども、先ほど言った学習支援とかそういったものは、非常に短期間で充実することができました。

ただ、まだまだいろいろなケアをしなければいけない子たちが多くいると思いますし、その辺を学習支援だけではなくて、やはりもっと裾野を広げてケアしていく必要があると考えておりますので、その辺はまだまだやりかけのことがたくさんあるなと思っています。新たな計画のところでも、そこにプラスして、福祉の観点ですとか、そういったものを加えていきたいと思っています。

なかなか十分でないと思うのは、主権者教育です。これはやはり短兵急に浸透できるものではなくて、多分5年、10年以上かけて、それがスタンダードになるまでには時間がかかると思います。非常に地味な取組なので、この結果が出てくるのは、子供たちが20代ぐらいになってからというようなことで、今はまだまだ十分な時間が割けているわけで

はないので、この辺については、まだやり切れていないなという感は強くあります。

船橋への思いとか社会教育との関連については、これも継続的にやっていくことです。ただ、今の船橋の子供たちと話す機会がありますけれども、船橋のことを好きな子が非常に多いのは、学校の先生方、そして地域の、特にお祭りでお年寄りの人が一生懸命やってもらっているとか、意外に子供たちはいろんなことを見ながら育っているので、先生方プラス地域の皆さんに感謝をしていますけれども、この辺は継続してやることでさらに厚みが増してくるのかなと。

今、意外に、船橋で育って一回外に出て、船橋に戻って家庭を持つという若者が結構いるんですね。話を聞くと、「やっぱり船橋はいいから」と。一時期、私が意外だったのが、同窓会をやったら参加するメンバーが増えてきたという地域があったんです。それは、会社勤めで東京に行って、アパートとか賃貸のマンションにいて、子供ができて家を買おうとしたときに船橋に戻ってくるという、そういった循環もいくつかあるので、これはまたしっかりとやっていきたいなと思っています。

○朝倉委員

どうもありがとうございました。

○松戸市長

改定案のほうはいかがでしょうか。

○朝倉委員

改定案のほうに環境に関する学びというのを入れていただいたのは、この先の情勢等を見据えた上で、非常に重要なことだなと思いました。

併せてですけれども、学校におけるカーボン排出のディスクローズというのを、少し進めていく必要があるのかなと思っています。いろんな小学校・中学校があると思うのですが、学校のサイトごとに、どのぐらい電気を使っているのかとか、エネルギーをどのように使っているのかみたいなことを、まず情報として発信することによって、まだうちの学校は減らせるよねとなるかと思っています。それは、我慢するとか、例えば教室の電気を消すとか、そういうことではなく、子供たちがアイデアを出し合って楽しんでやってくれるような取り組みに進んで、全体的に各学校の二酸化炭素の排出量がこの10年でこれだけ減ったねみたいなことが、後で確認できるようになるととてもいいなと思いましたので、

併せて、私もこれからも発信していきたいと思います。よろしくお願いします。

○松戸市長

ありがとうございます。

それでは、鳥海先生。

○鳥海委員

教育大綱ですので、市長及び船橋市の姿勢というものがはっきりしているべきもので、教育とか、人に対してとか、特に困ったときにどうするべきかといういろんな意見があるときに、やはり多数決で決めるのではなく、悩ましいときにもどちらが教育大綱に近いのかというのは、大きな判断基準にしなければいけないものだと思います。そういう意味では、教育大綱の中に市長、船橋市が考えていらっしゃる在るべき姿というものが表れている表現であればいいなと思っていて、現行よりも改定後のほうが気持ちをすごく感じて、ちょっとうれしいなと思います。

特に、留意する6つの取り組みという中で、私がとてもうれしいのが②の取り組みでございます。座りとしては、この順番が表現としてもいいのかなと思うのですが、②はとてもすばらしくて、私の本当に個人的な意見ですが、②が①の順番だったときに、数字がついているので、船橋らしいとか、松戸市長のお人柄が出るのかなと思います。

本当に①の取り組みは悩ましいことで、こういったことが、きちっとお互いの違いを尊重できる人間になっていくというのは、大きな目標としてすばらしいことだと思うのです。ただ、教育大綱が大いに意味をなすであろうというのは、対象は子供たちで、教育大綱の中に子供を守れるという、今、守り切れていない存在が現にあるので、必ず船橋は子供を守るんだというのが欲しいなと思うのです。

それで、お互いの相互理解というものを促すためには、もっと一緒にいる時間、もっとつながる時間を増やさなければいけないというのが一般的かとも思いますが、時に、守るために今離さなければいけないとか、隔てなければどちらかが傷つき過ぎるという判断というのは、概して、多様性の中で人が過ごしていくというものにもしかしたら反するかもしれないけれども、子供を守る大人の責任としては、優先させなければいけない場合があるのかなというのが教育だと思うのです。

なので、教育大綱の中で、市長が新たに加えてくださった②が①の順番に来ていたら、松戸市長らしいなといいますか、船橋市は絶対に子供を守るというのを示せると思います。

その中で、もちろん世の中的には①の取り組みが1番大切なかもしれませんが、これはもう当たり前のことだし、それは進めていくけれども、時間がかかり本当に難しいことだけれども、僕は②の取り組みを入れたことをとても喜んでいて、こういったことを第一に考えられる教育が船橋で行われたらすばらしいと思います。

○松戸市長

ありがとうございます。

その辺については、私と内部で協議して、また検討させていただきたいと思います。

では、佐藤委員。

○佐藤委員

まず、現行の教育大綱を見たときに、策定時に教育大綱って何なんだろう、どう位置づけていいのかがすごく不安な中で策定しましたが、かなりいい形でできたのかなという、そういうイメージしかなかったわけです。今思うと、「船橋の教育」という基本計画がある中で、ここに書いてあるように、「社会状況の変化を受けて力を入れていく取り組み」というのは、いわゆる今目指さなければいけない船橋の姿というものを、映し出しているのかなと思っていて、言ってみれば、まちづくりのための人づくりをどうするかというのがこの教育大綱なのかなと感じました。今回の新しい6つの取り組みという形を見て、改めてそこら辺をようやく理解できたと感じました。

そういう意味でいうと、まず上の社会状況の変化を受けての4つの取り組みというのは、多分教育委員会だけというよりも、むしろ市長部局も、しっかりどうやっていくかという目指すところがあって、そこに教育がどうやって取り組んでいくかという形のものも出てくるのかなとは思っています。

それが総合教育会議のいいところで、教育委員会だけではなくて、市全体として取り組んでいくことができるということが、多分一番のメリットだと思います。そういう意味で、この4つは、今、船橋が未来に向けてつくっていかなければいけない、今、進んでいかなければいけない未来像というものが挙げられているのかなと思って、感心しております。そういう意味で、私はとてもいいものだと思っていて、進めていきたいなと思っています。

一つ懸念としては、学校がどれだけできるかというところが、ちょっとまだ見えてこない。頭の中ではまだ整理できないというのが、今のところ正直なところです。

以上です。

○松戸市長

ありがとうございます。

それでは、小島委員。

○小島委員

この6つの取り組み、全てとても大事なことが語られていると思います。私も職業柄、「③主権者教育の推進」というところでちょっと注目させていただいたのですが、「こども未来会議室」も市長が本当に毎年毎年きちんと準備されて、子供たちもきちっと準備して、本当にこんなにいい教育の場はないのではないかなと思えるような会議を毎年していただいている、あれはまさに主権者教育だなと思います。その下準備として学校単位で行われている授業も、コロナ前ですけれども拝見させていただきました。とても大事な取り組み、あれを本当に日常的にといいですか、イベント的というよりも、常に身近なものを見て、ものを考えて、そして発展させていくということは、まさに教育そのものなのではないかなと思っています。

ただ、この中で表現として気になったのが、2つの教育目標のうちの「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する」の部分との対応関係として出ているところだとは思いますが、6つの取り組みの③で出ている「国や地域社会の問題を自らの問題として捉え」という部分は「主体的に」と関連づけられている部分かなとは思っています。「考える力、聞く力」、これはとても大事です。ただ、その前提として、こども未来会議室でもずっと感じるところが、基本的には子供たちがいろいろなアイデアを出す、そういう場でもあるのですが、市長から、実際はこういうふうになっているとか、あるいは過去にこういうふうには実はやっている部分があつてと、そういうお話もよくいただきます。そういうところでは、与えられた材料だけ、あるいは自分のちょっとした思いつきというのではなく、その前提となる事実関係ですとか、そういうものを調べる力、調査する力、そういうものを育んだ上で、それも踏まえた上で考える、聞くというような形で盛り込むことで「主権者教育の推進」に、なおふさわしくなっていくのではないのかなと感じました。

私からは以上です。

○松戸市長

ありがとうございました。

では、教育長、先ほど佐藤委員から学校がどこまで対応できるのかという言葉もありましたけれども。

○松本教育長

そうですね。

学校でも十分やっていることもあります。多様性と人権についても、人権教育とか、道徳教育とか、それから国際理解教育とか、そういうところで十分これからもやっていけるのではないかと考えています。

ただ、2番目の「子供を守り」の部分で、市長がここに書かれているように、「関係機関がチームとして」というところ、まだここが十分できていないのではないかなと感じています。スクールソーシャルワーカーも入れていただき、スクールカウンセラー、そして民生委員さん、指導課、青少年センター、総合教育センター、退職校長先生がやっている「夢のふなっこ」、それから、これから児相等もできれば、そういうところがチームとして今後やっていかなければいけないところかなと思います。

それから、今、ヤングケアラーについても非常に問題になっているので、そういうところにも目を向けていかなければいけないと考えております。

主権者教育は市長が推進していますので、これは研究奨励校として指定校を決めて推進しています。指定校だけでなく市内の学校全体で、いろいろな形で主権者教育については進めているところです。でも十分とは言えないので、これからまだまだ課題もありますし、やっていかなければいけないかなと思います。今、小島委員がおっしゃったように、私は「こども未来会議室」というのは本当に主権者教育の最たるものだといつも思っておりますので、そういうのを中心に今後また進めていくということです。

それから、環境に関しては、この前も市長とお話ししましたが、これから一番子供たちにも考えさせなければいけないと思っています。環境学習についてはいろいろな迫り方があると思うので、それぞれの学校が何かテーマを持って、総合的な学習の時間を通して環境学習で自分は今、これから何をすればいいかというようなところを考えさせれば、いい環境学習ができるのではないかなということは、イメージとしてあります。

それから、『ふるさと船橋』への思いの育みは、「こども未来会議室」でも子供たちから出るのですけれども、姉妹都市・友好都市も、まだ全然知らない子もいますし、船橋の

歴史も十分に子供たちが分かっているわけではないです。市政施行80周年のときにつくったCDが非常にいいCDですので、こういうものを毎年どこかで使っていただいて、子供たちに船橋の自然とか歴史とか産業とか、そういうものをどこかで勉強していただくようにすれば、一層、子供たちも船橋についてもっと知りたいということになるのではないかなと思っているので、そのCDを使っていききたいなと思っております。

それから、「生涯学習への意識を育む」ということですが、この間ちょっと話に出ていたのは、自治体によって子供大学といったものをやっているところがあるので、そういうのを公民館のほうでぜひやっていただいて、子供たちが公民館に行って何か活動できたり、どこかいろんなところで体験できたりする、学校から離れたところで何か生涯学習的なものに触れられるといいなと思っています。

今学校で何ができるかとおっしゃったので、そのようなことをふと考えたところです。まだこれから学校教育部で話し合って、各学校に下ろしていきたいなと思っています。

以上です。

○松戸市長

ありがとうございます。

一応一巡してご意見をお伺いして、項目としてはこのぐらいの項目でよろしいでしょうか。

鳥海先生からも、一番大事にすべき一番最初のところにどっちを持ってくるかということもありました。多分、教育大綱に掲げている6つのことは、教育委員会だけがやるという考えではなくて、先ほどの学習支援なんかも、うちの福祉部局で担当してやっていたりします。ただ、そのときに、もっと学校教育部のほうとの連携を深めて、情報交換を密にしてやっていくとか、そういったことができるのもっとも中身の厚みを増すことができるのかなと思っています。

朝倉先生、慣れない会議で一番最初に当ててしまったのであれですけども、何か追加でご意見があれば。

○朝倉委員

はい、ありがとうございます。先ほど教育長がおっしゃった80周年のCDを私も見てみたいと思ったのですが、逆に言うと、どこかに動画が載っていたりしないのですか。

○松本教育長

いえ、それは載っていないんですよ。つくってCDになって、各学校に配布しているの
で。

○松戸市長

これ、Y o u T u b e とかで見られるようにしておいたほうがいいかもしれない。

○朝倉委員

どこでも見られるようにすると、とてもいいなと思ったのですけれども。

○松本教育長

なるほど。誰かできますか。総合教育センターでできますよね。

○総合教育センター所長

総合教育センターのほうでちょっと考えます。

○松戸市長

かなりコンパクトでもないけど、すごくしっかりとつくりこまれているので、子供たち
がなじみやすいキャラも出てくるんですよ。だから、それはY o u T u b e とかで、ぜひ
教育委員会はよろしくお願いします。

○松本教育長

市長も初任者研修とかのときに使ってくださいたりするので、船橋を知るにはすごくい
いと思います。

○朝倉委員

何かそういうものが、市のホームページ上からすぐ見られるようになっているといいか
なと思いました。

あと一つ、ちょっと細かいことなのですが、先ほど鳥海先生がおっしゃった2番の取り
組みは、頭出しのところで、虐待、貧困、不登校、発達障害と4つが並んでいるのですけ
れども、虐待、貧困というのは、「複雑化する困難」の「困難」に相当すると思うのですが、

不登校というのは、それによる現象だと思うのです。不登校自体が「困難」ではない気がするのですが、ここは、いわゆる「困難」のほうに言葉をそろえていったほうがいいのかなど思ったのですが、もしかしたら私の認識の違いかもしれないので、どうでしょうか。

○松本教育長

それは今言われてそうかなと思いました。

○朝倉委員

不登校は、それ自体が困っていることではなくて、多分、困ったことで子供がそういう状態になってしまうことなので、不登校の原因として虐待とか、貧困とか、いじめみたいなことがあって、その表現形が不登校だと思います。そこら辺はもし整理していただけるようであれば、ありがたいかなと思いました。

○松戸市長

この言葉は、確かに今、結果として不登校になってしまっているというご指摘ですけれども、私が分かりやすくというふうに考えたときに、不登校になってしまってもちゃんと守っていく必要があるんだよと。だから、不登校の入り口のところを防いで不登校にしないというところがあればいいのですけれども、結果として不登校の子も今非常に多くなっているのです、分かりやすい単語として入れたつもりだったのですが、これはちょっと検討させていただきます。ありがとうございます。

○朝倉委員

よろしくお願いします。

○松戸市長

鳥海先生、何か。

○鳥海委員

学校というところをスタートに地域にという活動は、もともと増やしていく必要がきつとあるのだろーと思います。私のところは、子供が2人とも小学校から船橋市にお世話になっていて、両親とも、私も嫁も仕事をしていた関係で、なかなか、バザーのときにお手

伝いさせていただくとか、そういったことしかできなくて、PTAの役員とかはできなかったんです。ただ、朝、通学路をみんなでごみを拾うという活動は出勤まではできて、参加させてもらったりはしましたけれども、気がつくとか、本当に何年かでごみは減っているんですよね。なので、地域に対して、社会に対してというのを、学校単位で号令をかけてくれてやっていることなのですからけれども、そういった活動はもっともっとあっていいのかなと思います。

また、スポーツ健康都市ですので、一つには、これはもう本当に先人たちの力なのですが、学校がしっかりしている船橋市だからこそ、学校に行けなくなったり、学校に行きにくい事情ができてしまった方たちに対する救いは絶対に必要で、それがどこかおじさん、おばさんたちの社会に子供を入れ込めるというだけではなく、スポーツのようなものを通じて学校を越えて仲間がつくれたり、学校で楽しめないスポーツがチームだったらできたり、そこで仲間ができたり、そういったことのきっかけになるものは、若干、船橋が売りにしているところにしてはちょっとできていないのかなと思います。そういったことがやりやすいような方向性と言いますか、ちょっと援助してくれるような教育大綱、これは本当にごくごく一部の、おもて題だけだと思うのですけれども、そういった援助をしていただけるような市長のお考えが入っていると、よりうれしいなと思います。

○松戸市長

ありがとうございます。佐藤委員、追加で何か。

○佐藤委員

私も、一つ課題となってきたのは、前回、教育大綱を決めるときにも話をしたような気がするのですが、家庭への介入という言い方はおかしいですね。先ほど環境に関する学びの場のところで市長が、家庭や事業者との連携というようなことも言っていましたけれども、やはり教育を考える上でよく言われる、家庭・学校・地域の連携というものが、今、家庭との連携では、福祉の部分は絶対入ってこなければいけないところなのですが、教育の分野でなかなか入っていけない部分が若干あるということがあって、一つの課題になっているかなと感じています。これが、全体的には家庭との関わりというものも関係してくるところであってすごく難しいのですが、何か入れられないだろうかというのが、正直なところあります。言葉としてはすごく難しくなってしまうかもしれませんが、ただ、どこかでやらなければいけないという部分もあります。

○松戸市長

先ほどの鳥海先生の、スポーツを生かしているんな子供たちが学校に行けなくなってしまっても外に出て行けるといような視点というのは、確かにこれからいろんなアプローチの一つとしてあるかなという気がしました。

また、佐藤委員の言った「家庭」というのをここに入れ込むとなると、かなりシビアに検討しないといろんな考えの方がいらっしゃいます。ここに掲げたのは、特に子供たちの学校の教育環境みたいところで書いているので、家庭については、これはもう教育長が、または学教部長もいますけれども、いろんなアプローチの難しさもあると思うので、それはまた意見をお聞きしたいなと。

○松本教育長

ただ、どれも家庭との連携がなければできないことですので、きっといろいろな人権教育にしろ、国際理解教育にしろ、道徳にしろ、総合的な学習の時間にしろ、家庭や地域との連携というのはその裏にあると思います。だから、あえて「家庭」としなくてもいいのではないかなと私は思います。

○松戸市長

小島委員、追加で何か。

○小島委員

やはり家庭は結構基盤になっていく部分というところとの関係で、何かしらの取り組みとして家庭を巻き込むというか、家庭の力があれば、ある程度こういう困難な状況も生じないみたいな部分も正直あるということからすると、一言も出てこないというのは、うーんという部分はあるのですが。

ただ、取り組みとして入れるとしたら、学校と家庭の間での連携という話になるんですかね。学校教育という側面から見た家庭という話になると。そうすると、どれもこれもというところも出てくるので、逆にこの取り組みを受けての具体策の中で入れるというのも、もしかしたらいいのかなと今考えた次第です。

○松本教育長

2番の取り組みについても、家庭も必ず関係すると思います。

○鳥海委員

そう思います。

今、小島委員がおっしゃられたような、家庭の力を学校教育にという趣旨かなと思うのですが、それはどこかにまた入れていただくとして。

もしかしたら、佐藤委員はむしろそうではなくて、学校教育という立場から家庭への介入と言いますか、もう少し家庭のほうにアプローチするということを意識されてのご発言かなと、私は聞いていて思ったのですが、それはどこかでまた細目の中に何か所か入れていただくと。

今回コロナで、例えば学校健診では多くの先生が聴診をしないという動きがあったのですが、私は、もしかしたら危険を伴うかもしれないけれどもやってくれとお願いしたんです。

私がやってくれと言った理由は何かと言ったら、学校医として、めくって聴診をすることで、虐待とか、いじめとか、栄養は大丈夫かなとか、下着の汚れ方とかで、介入すべききっかけに気がつくチャンスがわずかながらでもあるのであれば、地域には治療を担当してくださるお医者さんがたくさんいるので、学校医は、この子大丈夫ですか、この子気になるんですけど、このあざ背中に4つありましたけれども、体育で着替えるときに5個になったらすぐに知らせて、あるいはもう報告してくださいというようなきっかけは、実は健診でもできているんです。なので、一人でも救えたらと思うと、行く意義はあると思ってやっています。

子供を守る一つ一つの教育活動だったり、少し学校側、学校関係者が家庭へのきっかけになるような記述が、あっていいのかなと個人的に思いました。

○松戸市長

そうですね。家庭のそういったリスクとか、家庭の親としてのあるべき責任とかはいろいろあると思うのです。この辺は大綱の中で書き込むのは、よほど整理していないと正確に伝わらない可能性がある。特に、先ほど言っていたいろんなリスクの面では、どちらかという市が学校の先生方から連絡を受けて、福祉部門の人間が動いて行って、実際には学校の先生はそこまで介入できないところの短所を、家庭児童相談室などそういったところとの連携とか、ソーシャルワーカーとかいろいろやっていくので、これは、意味は十

分かりますので、言葉として書き込むかどうかというのはお任せいただきたいと思うのですけれども、よろしいですかね。

○鳥海委員

「子供を守る」の中に入っているんですよね。ですから、これが加わったことはとても大きいと思います。

○松戸市長

意見をお伺いしましたけれども、教育長、最後に何か。

○松本教育長

今のお話ですけれども、入れるとしたら、具体的に言えば、関係機関がチームをつくりながら家庭と連携して対応しというようなことになるかと思いますが、それを言わなくても、家庭と対応しなければ全てできないことなので、家庭という言葉はもう含まれているように私は思います。

○松戸市長

今日ご意見いただいたので、私と、庁内の関係している市長部局の人間もいますので、その辺を含めてちょっとまた協議をさせていただいて、変更した部分については、改めて資料として事前にお渡しをさせていただいて、次の総合教育会議に、ブラッシュアップして改定版を整理したいと思います。よろしいでしょうか。

では、そういうことで。

○総務部長

ありがとうございます。

最後に議題（２）のその他のほうにお移りいただければと思います。何かこれ以外でのご意見があればということで、ご審議いただければと思います。

○松戸市長

よろしいですか。

（各委員、意見なし）

○総務部長

ありがとうございました。

今回の、先ほど市長のほうからもございましたご意見を反映させたものは、改めてお示しさせていただければと思いますので、少々お時間をいただきたいと思います。またこれを整理できましたところで、次回の開催につきましては、改めて日程の調整をさせていただきたいと思います。日程の調整の上でご連絡をさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○松本教育長

一応、1月20日と聞いているんですけども。教育委員会会議の後またということで。

○総務部長

分かりました。では、それを前提に日程の調整をさせていただければと思います。またそれに間に合うように資料の作成に移らせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、令和3年度第1回船橋市総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。